

令和3年第8回

荒川区教育委員会定例会

令和3年4月23日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第8回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和3年4月23日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員 | 高 梨 博 和 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記 坂 田 一 郎 小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生涯学習課長 書 記 書 記 書 記 書 記 | 三 枝 直 樹 山 形 実 的 場 寛 菊 池 秀 幸 津 野 澄 人 大久保 和 彦 青 谷 宗 彦 杉 山 茂 小 川 綾 一 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 1 5 号 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する
規則の一部を改正する規則

議案第 1 6 号 荒川区社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 区立小中学校、幼稚園こども園の緊急事態宣言の発出に伴う対応方針について

(3) その他

教育長 ただいまから、荒川区教育委員会令和3年第8回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては繁田委員、小林委員、御兩名にお願いいたします。

1月22日開催の第2回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、皆様に御確認をしていただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認といたします。2月12日開催の第3回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は審議事項2件、報告事項1件となっておりますが、コロナ関係ということで報告事項について最初に説明、御質疑を頂きたいと存じます。その後、審議事項に移らせていただきます。

初めに報告事項ア「区立小中学校、幼稚園こども園の緊急事態宣言の発出に伴う対応方針について」を議題といたします。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 御手元の資料、「緊急事態宣言の発出に伴う対応方針について」ということで付けてございます。今日、国の方でこれから発表がある予定です。それから、区の対策会議もこの後でございますが、そちらの方に議事として挙げている資料でございます。

1番の基本的な方針については5点挙げておりますが、こちらは従前どおりの消毒など感染防止を徹底しながらというところでございます。

(5)の学校施設の貸出しにつきましては、校庭のみ緊急事態宣言下におきましても20時まで可としまして、体育館や校舎は貸出しをしない予定であります。

まん延防止重点措置と違うところのみ御説明いたします。2番の(1)の一番下、番、部活動でございますけれども、校内活動のみ実施可といたしまして、それ以外は実施しないという方針にいたしますが、都の方針などで都大会や全国大会など上位大会が開催されるようであれば、そちらの参加については配慮してまいりたいと考えてございます。

(2)の宣言中は実施せず解除後に実施するものは、宿泊を伴う修学旅行や遠足などでございます。

(3)1学期中は実施せず2学期に実施するものとしたしましては、下田清里の移動教室は2学期に1泊2日で実施をする予定でございます。

飛びまして(5)でございますが、オリンピック・パラリンピック以降4点は今後の動向

に伴い検討中という形にしております。

3のオンライン学習等への対応についてでございます。こちらも私どもの方針は変えておりませんが、今回、臨時休業はありませんけれども、万が一、今後臨時休業があった場合、あるいは感染者が出て学級閉鎖等を行う場合は、恐れ入りますが裏面でございます。タブレットPCなどを活用した家庭学習やオンライン授業等を迅速かつ確実に実施するというところでございます。

といたしまして、Wi-Fiルーターもしっかり学校からの配信や家庭での受信ができるように整備をしておりますし、に記載のとおり、既に何校かの学校で授業の同時配信などもできておりますので、そういった先進事例を参考にするなど、各校の実情に合わせて対策を速やかに開始してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 一つ確認ですけれども、発出前と後で違うところ、ちょっと確認のため教えていただけると助かります。

学務課長 今、まん延防止期間中でございます、そのときと緊急事態宣言後で違うところは、2番の(1)の部活動を校内活動のみとしたところが違います。今は校内活動のみといった制限はしておりません。

あとは(3)移動教室でございますけれども、こちらは1学期中に実施しようとしていましたが、記載のとおり2学期にしております。それから、細かいですが、オーケストラ鑑賞教室が、直近で5月7日に予定されておりましたが、上野の文化会館の方でもう早々と休館の通知が来ましたので、こちらは中止と。あとはほぼ同じでございます。

教育長 遠足とかも延期ですね。

学務課長 遠足とか修学旅行もそうですね。実施の予定でしたけれども、宣言中は実施せず。

(2)の、も当初は(1)にありましたけれども、(2)に変更しております。

以上です。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 1点だけ確認ですけれども、学校施設の貸出しは、校庭が20時まで一応可だけれども、外での部活動は駄目ということによろしいのですか。

学務課長 外でというのは、対外試合というか練習試合というか、学校外の遠征は行わないということですよ。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 現段階ではこの対応でいいかと思うのですけれども、これからあと緊急事態宣言を実施するとはいえ、予断を許さないと考えていく必要があるかと思えます。今、まだ対面で活動ができていっている間に、先ほどもお話がありましたけれども、リモートを使った教育環境を周知しておくというか、整えておくことが非常に重要ではないかと思えます。例えば子どもたちは来ていますので、家に帰ったときにこういうふうに使ってねとか、もしそうなったらこういうふう連絡するから、こういうふうに使ってねとか、そういうのは対面で伝えることがまだできる状態なので、そういった場合に備えてある程度準備を、しかも1校とか2校ではなくて、全体で進めておくことが必要ではないかと思えます。

これが前のように突然休校の事態になってしまうと、伝達自体のハードルが高くなってしまって難しくなりますので、今のうちにそういった準備もして、それを使わなければそれにこしたことはないのですけれども、子どもたちの学びが止まらないようにせつかくの環境を生かして進めておく必要があるのではないかと思えます。

指導室長 御指摘ありがとうございます。大阪で臨時休校というお話も出ました。学校では東京も同様に休校があり得ると想定しておりますが、私どもとしましては4月に校長会と副校長会がありましたので、オンラインを活用した学びの保障や健康観察などの準備を進めておくようにと話をしております。また、先日、御説明させていただいたグーグルの件につきましても、4月、4日間に分けて研修会を行って、今、校内でそれを広げていくということを進めてございます。そして、今、教育長ヒアリングというのをしております、私も同席させていただいておりますので、その中で準備を進めていくということと、今度ゴールデンウィークもありますので、そのときにちょうどいい機会ですので、タブレットPCの持ち帰りとかを積極的に進めて、オンラインのドリル教材ですとか、そうしたものをどんどん子どもたちに使わせてほしいということで話をしているところです。

坂田委員 なるほど。それはすばらしいことだと思います。グーグルクラスルームは使用方法が比較的簡単なのですぐ慣れるのではないかと思うのですけれども、学校に来ているときに、1回子どもたちが実際触ってみて、やってみていれば備えになると思うのです。ぜひ、コミュニケーションが十分できる間に備えをさらに進めていただければと思います。

指導室長 ありがとうございます。学校間で温度差があるのは確かですので、そこを少なくしていくこと、あと教員間でも差がありますので、そこをいかに縮めていくかということに力を入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 ただいまの坂田委員の御意見をふまえて、改めて園長会、校長会を通して危機意識を持って対応するように指示していきたいと思えます。ありがとうございます。

坂田委員 登校が自粛にならなくても、感染が起こる確率が高くなっているのです、学年単位で休校だとか、そういうことになる場合も同じ方法で対応できると思いますので。

教育長 ありがとうございます。そのほか御意見ありましたらお願いいたします。

長島委員 一つよろしいですか。Wi-Fiルーターの追加整備と書かれているのですが、前回休校にしたときに割と足りていたのではないかという印象を持っていたのですけれども、この追加整備ということについてちょっと説明をしていただければと思います。

学務課長 昨年中は600台稼働していたのですけれども、今年は当初400台の契約からスタートしておりまして、あと実績がしっかり上がればという財政当局との調整に今なっておりますので、学校にはどんどん使っていただいて、実績をもってさらに追加整備をしていきたいという意味で、このような記載をしております。

教育総務課長 ちょっと今の補足させていただければと思います。先ほどの坂田委員に御指摘頂きましたように、おととい緊急事態宣言が要請されるという報道があった段階で、小学校長会の会長と中学校長会の会長に、オンラインも含めて何の課題があるかと検討していただきました。先ほどおっしゃられていたグーグルクラスルームも、分かっているところと分かっていないところがあって、まだすぐには実施が難しいところもございました。菊池学務課長が申し上げたとおり、Wi-Fiルーターがない生徒の貸出しのことを想定していたのですが、例えば学級閉鎖若しくは感染が怖くてお休みをする児童生徒に授業の風景を出すとすると、それを学級から発信しなければいけない。そのルーターの確保がちょっと厳しくなってきました。本来ですと教育ネットからそのまま配信ができればいいのですが、ボトルネック的なところがあるので、昨年ルーターを600台入れていたのですけれども、貸出しの分しか想定をしていなかったものですから、もし各クラスで同時にライブ配信をすると、教育ネットがパンクをしてしまうので、各クラスにルーターを配置するぐらいもう一回整備しないといけないかなと考えているところでございます。ハード的な問題とソフト的な問題について、分散登校の可能性もあるだろうし、怖いから長期で休む方もあるので、その対応を学校とともに検討しているところでございます。ルーターについてはインターネットに、外に発信する部分をもっと強化しないと厳しいと考えているところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 オンライン化したときに、SNSというのは非常に有効なツールではあると思うのですが、LINEが問題になりましたよね。それに関して荒川区ではどのように対処するのですか。

教育総務課長 私たちの業務の中で公式にLINEは使っていません。ただ、PTAさんの中では、学年ごとのLINEとかそういうのはありますけれども、公では活用しておりませ

ん。

教育センター所長 今、お話のあったところで、各学校でも生活指導の一環としてLINEなどのSNSの使い方につきまして、学校で約束、ルールをつくり、それに基づいて子どもたちに気を付けていくことを指導しております。例えば写真を安易にSNS上で掲載しては駄目ですよとか、友達の悪口とかそういうことを書いてはいけませんよとか、そういう指導は各校で丁寧に取り組んでおります。

小林委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。では、報告事項については以上とさせていただきます。

続きまして審議事項に移らせていただきます。

初めに議案第15号「幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第15号「幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の改正によりまして、新型インフルエンザ等感染症の患者等の健康状態についての報告、宿泊療養及び自宅待機の法的位置付け等が整理されたことを踏まえまして、幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準を整理するものでございます。

改正内容につきましては記載にございますように、給与減額免除の基準を以下のように追加するものでございます。感染症法等によります感染を防止するための報告、及び検疫法によります感染を防止するための報告及び協力でございます。

適用の日につきましては、令和3年2月13日でございます。

ただ、この記載だけですとちょっと分かりにくいものですから、次のページ等に参考資料を添付してございます。

次が、今回の規則改正の条文でございますので、御覧いただければと思います。

もう1枚おめくりいただきまして、厚生労働省の局長からの通知文がございます。令和3年2月3日。今回「新型インフルエンザ等」と書いてあるところなのですが、実質は一番下の記というところ、改正の趣旨のところを御覧いただければと思います。新型コロナウイルス感染症の対策によりまして、実効力を高めるために今回の改正を行うものでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、3ページの四角く囲ってあるところが、今回の主なところでございます。新型コロナウイルス等で、例えばまん延を防止するために、感染を予防するための協力を求めたり、それを防止するためにお休みをしたりとか、そういったものに

対しまして、今回の法律で明確に位置付け給与減額をしないものでございます。

めくっていただいて、8ページの後に今度は、特別区の人事・厚生組合の方から3月1日付で規則の改正案が送付されてございます。

1ページめくっていただきまして、関係しておりますところの第1のところ、今回の基準の改正でございます。今回区の職員なので幼稚園教諭なのですが、教職員の学校の教諭も含めまして、例えば家族で新型コロナウイルスのPCR検査などを受けた場合については、御家庭でお休みくださいと言っております。実質的にはお休みをしていただいて、その場合は必ず学校に連絡をすることをこれまでもとってございます。その後、例えば濃厚接触になった段階、若しくはまだ判明しない段階についても御家庭でお休みをしていただいて、事故欠勤扱いにはなるのですけれども、減額をしないような取組をしてございました。今回はそれを明確に規則によって位置付けたところでございます。教員については都の規則で位置付けられてございますが、実質的にはこれまでもやっております。

「新型インフルエンザ等」になっているものですから、コロナが出ていないのですけれども、コロナによって報告ですとかお休みは減額をしないという改正内容でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 よろしいでしょうか。御意見等ありますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 それでは、討論を終了させていただきます。議案第15号について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第15号「幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則」については原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第16号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

では、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第16号「荒川区社会教育委員の委嘱について」でございます。

現在8名委嘱させていただいております社会教育委員のうち、櫻井先生におかれましては2年の任期が満了いたしますので、再度委嘱させていただくものでございます。

なお、ほか7名の社会教育委員の皆様はまだ任期満了前でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

櫻井さん、今でも保護司やっているのですよね、たしか。

教育総務課長 町屋分区です。

教育長 ですので、OB会の会長さんではありますけれども、今でも青少年を含めた地域活動に御貢献を頂いている方です。

小林委員 ありがたいですね。

長島委員 増員みたいなことは特にはないのですか。

生涯学習課長 社会教育委員は定員が10名と定められているのですが、今回の櫻井委員を入れて、補充せずに8名体制で今年度はいきたいと思います。

教育長 そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

教育長 ないようであれば質疑を終了いたします。

議案第16号について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 議案第16号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

予定しておりました事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

学務課長 すみません、御手元資料、昨日の発生でしたので用意しておりませんが、昨日、コロナの陽性者が2名出ましたので御報告いたします。1件が第五峡田小学校の4年生でございます。二人目が花の木幼稚園の教職員でございます。両名とも濃厚接触者はなしという保健所の確認が出ています。両名とも先週の土曜日から今週1週間学校、園をお休みされていたので濃厚接触者はなしということになりました。

以上、御報告でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

御家族の方がPCR検査を受ける、若しくは体調が悪いという時点でもう出勤しなかったり、学校に登校しないでくださったから、濃厚接触者がなかったということですね。児童も教職員もほかの人に感染させないように適切な対応をしていただいていたということですね。

坂田委員 そのとおりですね。

教育長 そのほか、なにかありますか。

教育総務課長 今後の日程のところ、今現在、変えてございません。ただ、もし緊急事態宣言がまた延びましたら、次回の定例会をオンライン開催ということもあり得るので、そのときはまた御連絡を差し上げたいと思います。また、その先の小学校の視察等につきましても、感染状況などを見て、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして教育委員会定例会を終了といたし

ます。

了